

経営発達支援計画の概要

実施者名	糸田町商工会（法人番号 8290805007501）
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 36 年 3 月 31 日
目標	<p>①事業計画を軸に事業者を総合的に支援し、町外から稼げる事業者を増加させます。</p> <p>②「道の駅いとだ」を核に交流人口を増加させます。</p>
事業内容	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査 各機関の発表する経済動向調査の収集・分析の実施</p> <p>2. 経営状況の分析 巡回・窓口相談等を通しての小規模事業者の経営分析の実施及び経営状況の分析に関する講習会の開催による事業者の掘り起こし。</p> <p>3. 事業計画策定支援 事業者と経営指導員が一緒になっての事業計画の策定支援</p> <p>4. 事業計画策定後の実施支援 定期的な訪問によるフォローアップの実施</p> <p>5. 需要動向調査 ①「道の駅いとだ」でのヒアリングの実施 ②町外で開催される物産展でのヒアリングの実施</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業 ①「道の駅いとだ」で売れる商品開発の支援 ②「道の駅いとだ」を活用した販売トライアルの実施 ③販路開拓に資する講習会への参加促進と個別相談会の開催 他</p> <p>II. 地域経済の活性化に資する取り組み ①糸田町地域活性化協議会の開催 他</p> <p>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</p> <p>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 他</p>
連絡先	<p>糸田町商工会 〒822-1316 福岡県田川郡糸田町 3657 番地 1 TEL:0947-26-0041 FAX:0947-26-2504 E-mail:itoda@shokokai.ne.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

I. 糸田町の現状

1. 糸田町の立地

糸田町は福岡県の筑豊地域、田川盆地の北西に位置する面積約8km²、人口1万人弱の町です。

遠賀川水系の中元寺川と泌川（たぎりがわ）が町を貫いて流れており、町域を三分しています。中元寺川より東、町の東部地域は、標高40mほどの丘陵で、かつては筑豊炭田として栄えた地域で、今日では、住宅団地として整備されています。

中元寺川と泌川に囲まれた中部地域は、標高およそ30mの糸田原台地と流域平野からなり、台地上は古くから拓かれ、現在も町の中心部を形成しています。

泌川の西、西部地域は、関の山山地の東に位置し、豊かな自然と水資源を抱え、稲作、イチゴ、ミニトマト、花き栽培などの農業が盛んです。

糸田町に隣接する周辺市町村としては、西側には福岡県筑豊地域の中心都市である飯塚市（面積214.07km²、人口129,146人（H27国勢調査））があります。飯塚市には、大型の商業施設や自動車をはじめ様々な企業が誘致され、大学も3校あります。東側にある田川市（面積54.55km²、人口48,914人（H29田川市住民基本台帳））は、前述の飯塚市や直方市と並んで筑豊三都に挙げられ、糸田町が所在する田川地区の中心都市でもあります。



図1 糸田町の位置

2. 交通体系

町内の一部を通る国道201号線は福岡市と北九州市・京築地域を結ぶ主要道路となっており、平日で19,332台/日、休日で16,920台/日（平成17年度・道路交通センサス）と多数の往来があります。しかしながら国道201号線は、町内の端を通っているため、国道201号線の往来者が町内で購買することはほとんどありません。唯一の例外が「道の駅いとだ」で、国道201号線に面して立地して

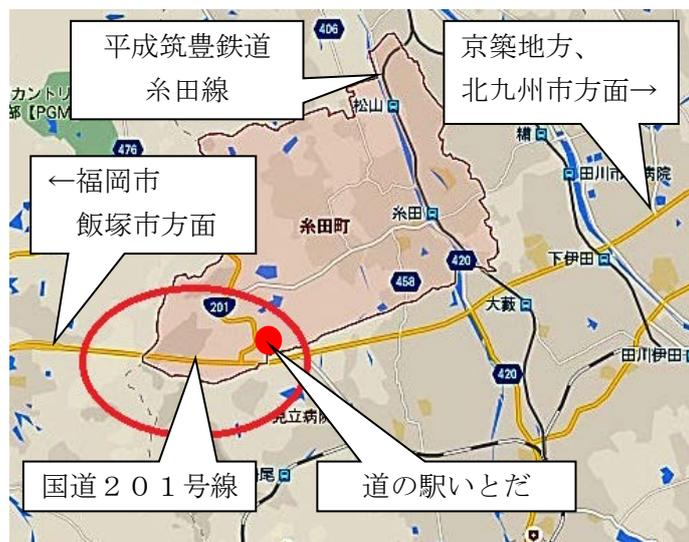


図2 糸田町の交通体系

いることから、国道201号線の往来者を集客することが出来ています。

公共交通機関としては、平成筑豊鉄道の糸田線（6.8Km）が田川郡福智町と田川市の間を結んでおり、町内には豊前大熊駅、松山駅、糸田駅の3駅があるが乗降客数は、それぞれ、豊前大熊駅52人/日、松山駅29人/日、糸田駅195人/日（平成28年5月・平日）にとどまっています。その他には、西鉄バス筑豊が、福岡市～道の駅いとだ～田川市を国道201号線経由で結ぶ特急バス、及び、糸田町内と田川市とを結ぶ路線バスを運行しています。

3. 消費動向

糸田町は、前述の通り、福岡県筑豊地域の主要都市である飯塚市と田川市に挟まれた位置に立地しており、また、糸田町内にはコンビニエンスストアや大規模な商業施設が全くない事から、周辺の田川市や飯塚市に立地する大型の商業施設やコンビニエンスストアに消費が流出しています。

町内唯一のスーパーマーケットは、平成23年11月に閉店しましたが、町の誘致活動により、旧店舗跡地から西に200m移動した現在地に平成25年12月にオープンし、町内の買い物場所としてやっと確保できている状況です。

前項にて記載の「道の駅いとだ」は、国道201号線に面しており、さらに、国道201号線の総延長91.1km（福岡市～苅田町）の中で、道の駅は2駅しかないという立地の良さから、年間で数億円という売上規模があり、糸田町の卸売業・小売業の合計売上高17億円（平成24年・経済センサス・企業売上高）の1割以上を占める、町内では有力な事業所となっています。

4. 人口の動き

石炭産業全盛期頃の昭和25年の16,375人をピークに人口が減少し、平成29年5月の調査では9,232人になっています。

人口構成は生産人口（15～64歳）が4,869人の52%となっており、総務省がまとめた2017年1月時点の生産年齢の総人口に占める割合の60.2%を大きく下回っています。

表1 糸田町の人口構成の推移（国勢調査、平成29年5月は住民基本台帳データ）

	平成17年	平成22年	平成27年	平成29年5月
人口	10,216	9,617	9,020	9,232
男性	4,686	4,368	4,073	4,345
女性	5,530	5,249	4,947	4,887
65歳以上	2,730	2,836	3,142	3,165
世帯数	4,011	3,924	3,814	4,621

国立社会保障・人口問題研究所の「将来人口推計」においても、今後も人口減少、少子高齢化の傾向が続き、2040年には6364人、高齢化率36.8%になると推計されています。

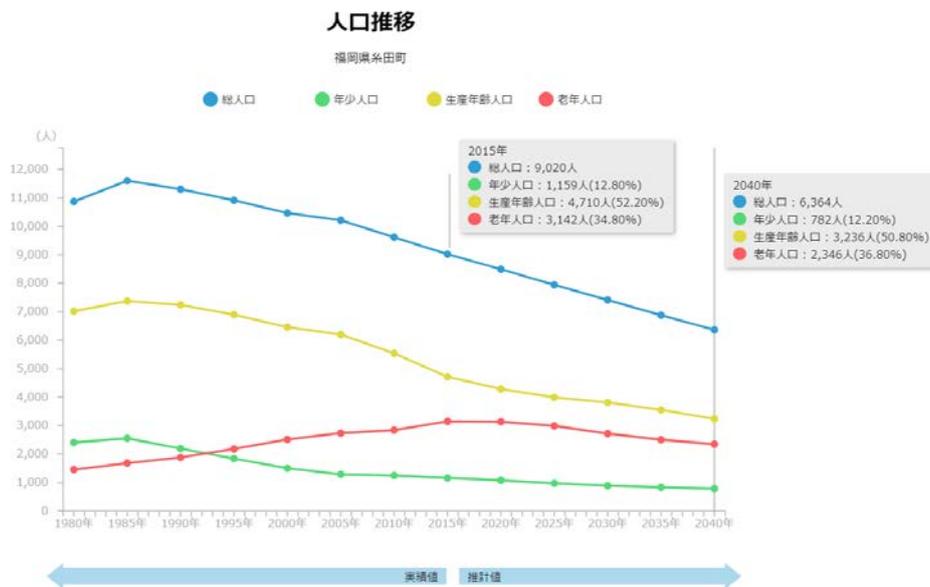


図3 糸田町の人口推移の推定
 (RESAS、総務省「国勢調査」、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

一方で、表2のように厚生労働省の「平成20年～24年人口動態保健所・市区町村別統計」によると「出生率」が全国平均(1.38)を上回っているという結果が出ています。

表2 糸田町の出生率の推移(人口動態保健所・市区町村別統計)

	平成10年～14年	平成15年～19年	平成20年～24年
出生率(糸田町)	1.62	1.49	1.64
出生率(全国)	1.36	1.31	1.38

また、図4のように、田川広域市町村圏を構成する市町村全体としては、20年以上の間、市町村外への転出が転入を大幅に上回っている中、糸田町は、転出と転入の差が少ない年があります。

総務省の「平成27年国勢調査」によると、表3のように、糸田町に常住する就業者3,438人のうち、町内で就業しているのは928人のみで、残りの就業者は町外にて就業しています。特に多いのが田川市で976人が就業しています。その他には、飯塚市、福智町といった近隣市町村が上位に並び、北九州市にも100名以上が通勤しています。

出生率の高さ、転出と転入の差、及び、町外への通勤者の多さ等の状況から、糸田町は人口減少に歯止めはかかっていませんが、家族で住む場所としては、一定の評価を得ていると考えられます。

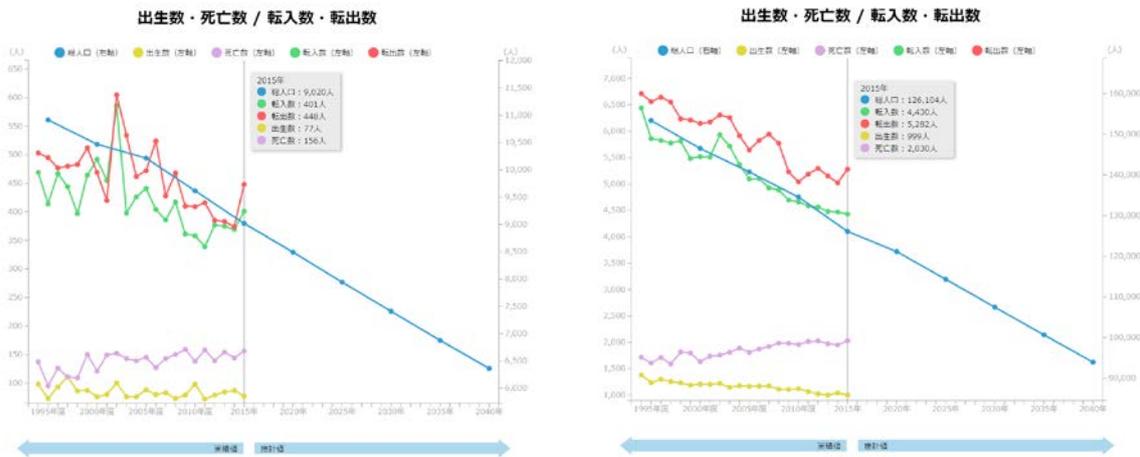


図4 糸田町（左側）、田川広域市町村圏（右側）の転出入の推移
 (RESAS、総務省「国勢調査」、
 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、
 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」)

表3 糸田町に常住する就業者の就業地
 (平成27年国勢調査)

就業地	人数 (人)
田川市	976
糸田町	928
飯塚市	288
福智町	265
直方市	160
北九州市	149
川崎町	105
香春町	75
福岡市	68
その他	424
合計	3438

5. 地域産業の現状と課題

糸田町の業種ごとの事業所数・小規模事業者数・従業者数は表4の通りで、事業所数ベースでは、建設業、飲食料品小売業、その他の小売業、洗濯・理容・美容・浴場業、社会保険・社会福祉・介護事業が主力の産業となっています。

表4 糸田町の業種ごとの事業所数・小規模事業者数・従業者数
(平成26年経済センサス-基礎調査)

	事業所全体		小規模事業者		各比率			
	事業所数	従業者数	小規模事業者数	従業者数	小規模事業者の占める比率	小規模事業者で働く従業者の比率	従業者数の全産業の従業者数に占める割合	
建設業	27	134	27	134	100%	100%	9%	
製造業	12	127	12	127	100%	100%	8%	
電気・ガス・熱供給・水道業	2	6	2	6	100%	100%	0%	
運輸業、郵便業	2	55	1	22	50%	40%	4%	
卸売業、小売業	62	236	56	146	90%	62%	16%	
内 訳	その他の卸売業	1	3	1	3	100%	100%	0%
	織物・衣服・身の回り品小売業	7	13	7	13	100%	100%	1%
	飲食品小売業	24	116	20	46	83%	40%	8%
	機械器具小売業	6	14	6	14	100%	100%	1%
	その他の小売業	24	90	22	70	92%	78%	6%
金融業、保険業	2	13	2	13	100%	100%	1%	
不動産業、物品賃貸業	4	23	2	2	50%	9%	2%	
学術研究、専門・技術サービス業	5	37	3	11	60%	30%	2%	
宿泊業、飲食サービス業	14	53	12	25	86%	47%	4%	
内 訳	宿泊業	1	3	1	3	100%	100%	0%
	飲食店	12	41	11	22	92%	54%	3%
	持ち帰り・配達飲食サービス業	1	9	0	0	0%	0%	1%
生活関連サービス業、娯楽業	25	42	25	42	100%	100%	3%	
内 訳	洗濯・理容・美容・浴場業	24	40	24	40	100%	100%	3%
	その他の生活関連サービス業	1	2	1	2	100%	100%	0%
教育、学習支援業	8	141	1	2	13%	1%	9%	
医療、福祉	32	527	8	30	25%	6%	35%	
内 訳	医療業	14	194	5	17	36%	9%	13%
	保健衛生	1	6	1	6	100%	100%	0%
	社会保険・社会福祉・介護事業	17	327	2	7	12%	2%	22%
複合サービス事業	2	14	2	14	100%	100%	1%	
サービス業（他に分類されないもの）	18	58	17	43	94%	74%	4%	
内 訳	廃棄物処理業	3	26	2	11	67%	42%	2%
	自動車整備業	5	8	5	8	100%	100%	1%
	政治・経済・文化団体	1	3	1	3	100%	100%	0%
	宗教	9	21	9	21	100%	100%	1%
合計	215	1466	170	617				

付加価値額（企業単位）で見ると、図5のように、社会保険・社会福祉・介護事業が、町内全体の付加価値額の34%を占めています。そのため、社会保険・社会福祉・介護事業が、町外からお金を稼ぐ、糸田町の基幹産業であると判断されます。

事業者の規模は、社会保険・社会福祉・介護事業以外では、大多数が小規模事業者となっています。糸田町内に商店街などの商業が集まった地域がない事から、個々の事業者の相乗効果が得られにくい環境が災いし、商工業者の高齢化に伴って人口と共に事業所数も減少の一途をたどっています。

糸田町の従業者数を産業別にみると、特に社会保険・社会福祉・介護事業の従業者数が多くっており、町内の従業者数（農林業を除く民間の事業所の従業者）のうちの22%が従事しており雇用面でも基幹産業といえます。福祉関係の施設の充実に合わせて求人も多い実態があり、介護関係では人材不足になるほど需要が増えている状況です。

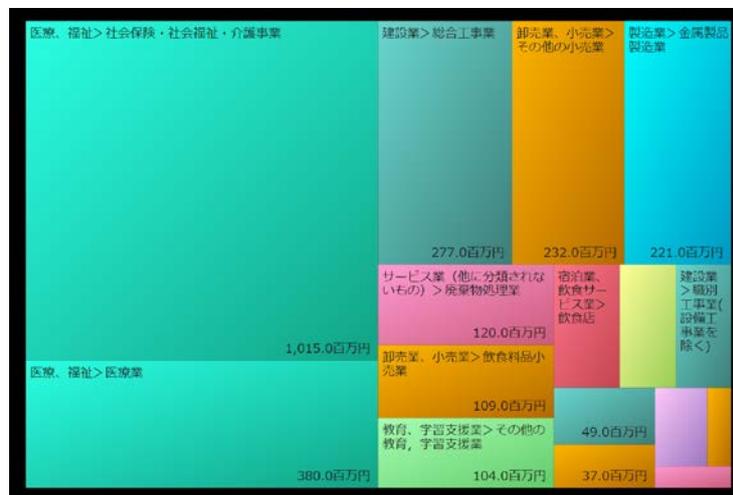


図5 糸田町の企業の付加価値額
(RESAS、平成24年経済センサスー活動調査)

6. 観光

糸田町の観光資源としては下記のようなものがありますが、町外での認知度は非常に低いのが現状です。

- ・種田山頭火の句碑や銅像、レリーフなどが多数存在（糸田町を何度も訪れたため）
- ・糸田祇園山笠や田植祭などの昔からの祭り
- ・平成筑豊鉄道糸田駅前付近の中元寺川の川岸にある桜
- ・「道の駅いとだ」に隣接する金山インダストリーパーク周辺のアじさい（7,000株）

金山インダストリーパーク周辺のアじさいは、住民のボランティアが育てて来て、2013年から、6月の花の季節に一般公開されるようになりました。一般公開に併せ「道の駅いとだ」では、6月の第3日曜日に「あじさい祭り」を開催していますが、十分に告知がなされておらず、認知度が低いのが現状です。「あじさい祭り」をインターネットで検索しても数件しか情報がみつからず、また、「あじさい祭り」の来場者によるインターネット上への情報の拡散もほとんどありません。

7. 糸田町のマスタープラン

糸田町では、平成 28 年 3 月に第 5 次糸田町総合計画、及び、まち・ひと・しごと創成総合戦略を策定しています。第 5 次糸田町総合計画では第 3 章にて「地域資源を活かした活力あるまち」を掲げて、「活力ある農林業振興」、「地域に密着した商業・工業振興」、「資源を活かした観光振興」を図るとしています。主な施策としては、下記のようなものが計画されています。

- ・道の駅いとだ（糸田町物産館）を拠点に、糸田産品の販路拡大を図ります。
- ・町内商工者に対し、国や県等の関係機関の精度や融資情報の周知に取り組みます。
- ・町、商工会、農協等の関係機関と連携を図り、観光まちづくりの体制を強化します。

8. 糸田町商工会の体制

当商工会は、事務局長 1 名、経営指導員 1 名、経営支援員 1 名の計 3 名体制です。事務局長は、平成 29 年 9 月に着任したばかりであり、事務局長のもと、これから新たな体制をつくっていく必要があります。

II. 中長期的な振興のあり方・目標

(1) 中長期的な振興のあり方

① 町外の需要を取り込んで稼ぐ事業者へと変革させます。

糸田町の人口減少は今後も続くことから、町内の需要を前提とした市場は縮小していきます。そのため、町内の需要を前提としている多くの事業者（ほとんどが小規模事業者）を、町外の需要を取り込んで稼ぐ事業者へと変革させる必要があります。

建設業の事業者については、現状でも、町外での売上が多い状況ですが、全国的に公共工事が縮小していく傾向、及び、東京オリンピックの開催後に想定される建築需要の減少を踏まえると、本経営発達支援計画による支援を通じて、より競争力を強化していく必要があります。

小売業、サービス業の事業者については、新たに町外の需要を取り込む必要があります。しかしながら、町外に出て行って販売（出店、通信販売、他社に卸売り）を行うことが出来る事業者は、体力・商品力の面で限定されます。そのため、町外の人を町内に（主に観光として）呼んでくることで、町外の人に対して町内にて、町内の事業者の商品、サービスを販売することを強化していきます。町内で販売することで、複数の事業者の商品、サービスを束（同じ場所で売る等）にして、商品、サービスの層を厚くすることが可能になり、1 社だけで販売する場合よりも商品の競争力を向上させることが可能になります。

② 田川広域市町村圏を構成する市町村を束ねて情報発信することで集客力を向上させます。

町外の人を町内に（主に観光として）呼んでくるためには、糸田町の魅力（観光地、物産等）を、町外の人に対して積極的に情報発信を行い、知っていただく必要があります。また、糸田町の魅力だけでは、福岡県内の他の市町村に対して競争力が不十分です。

ので、田川広域市町村圏を構成する市町村を束ねて情報発信することで、魅力度を向上させます。

(2) 目標

①事業計画を軸に事業者を総合的に支援し、町外から稼げる事業者を増加させます。

事業計画を軸に伴走型の支援を実施することで、「すべきこと、当たり前のこと」を、事業者が着実に実施できるように誘導し、事業者の競争力を向上させます。

具体的には、「町外から稼げる商品」の開発、及び、販売促進までを支援して、事業者を町外から稼げる事業者へと変革させます。このような事業者にとっての「新たな取組」を行う際、これまでは、事業者にとっての「新たな取組」は、多くの場合、日常業務の後回しになってしまい、計画から遅れる、あるいは、計画が中断することがほとんどでした。本事業では、事業計画策定、及び、実行について伴走型支援を実施することで、事業計画がスケジュール通り進捗するように事業者をフォローします。また、事業計画の遂行にあたって、解決が必要な課題、問題が新たに出来た場合は、その解決を支援します。これらの伴走型支援を通じて、事業計画の達成を支援します。

伴走型支援の実施にあたっては、中小企業の支援に関する関係機関と連携をはかり、必要に応じてこれらの機関の支援を受けます。

②「道の駅いとだ」を核に交流人口を増加させます。

「道の駅いとだ」は、福岡市方面から国道201号線で移動してきた場合に、田川広域市町村圏の入口にあたります。また、「道の駅いとだ」は、福岡市方面から国道201号線で移動してきた場合に最初に所在する「道の駅」です。国道201号線は、福岡市から糸田町の間にかけてバイパスの整備がほぼ完了したことから、1時間程度で福岡市内から「道の駅いとだ」まで来られるようになりました。

これらの強み、機会を活かすために、県内で最大の都市である福岡市からの集客を強化します。集客を増やすために、福岡市をターゲットに、田川広域市町村圏を構成する各市町村の観光・物産に関する情報発信を強化します。

上記の情報発信の強化にあたっては、各市町村や各商工会等の関係機関との連携を深めて、共同で情報発信を行います。

「道の駅いとだ」自体の魅力を向上させるため、また、町内の事業者の売上を向上させるために、「事業計画を軸とした伴走型の支援」を通じて、町内の事業者の商品・サービスの「道の駅いとだ」への出品を増加させます。

(3) 目標の達成に向けた方針

①事業者との対話を重視します。

これまで、事業計画の策定の支援は行ってきましたが、事業計画を立てるだけに終わってしまい、事業計画に沿った経営が行われなかったということが、多くありました。その原因の一つとして、事業者自身が、事業計画の内容を十分に理解できていなかったということがあります。

この問題を解消するために、事業計画の策定支援時には、事業者との対話を重視し、事業計画の内容を事業者自身が十分に理解した状態になるように働きかけます。

また、事業計画を実行する際の伴走型の支援にあたっては、対話を重視することで、事業者が自らの意思で事業計画を推進していくように働きかけます。

②関係機関との連携を深めます。

当商工会の規模（人員数）は非常に小さいため、効果的に事業者を支援するためには、外部の様々な機関の力を必要としています。そのため、関係機関との連携を強化します。具体的には、筑豊地域中小企業支援協議会（※-1）、福岡県よろず支援拠点（※-2）、外部の専門家（中小企業診断士等）等との連携を強化します。

また、田川広域市町村圏を構成する市町村を束ねて観光や物産に関する情報発信を強化する上でも関係機関との連携が重要になります。そのため、田川広域観光協会（※-3）を通じた連携を強化します。

※-1 福岡県筑豊地域中小企業支援協議会とは

福岡県飯塚中小企業振興事務所が中心となり、筑豊地域における中小企業・小規模企業者への創業からその後の成長・発展までの支援を強化、地域の各支援機関（地域の市・町・村、商工会議所・商工会などの支援機関、地域の金融機関、中小企業診断士や税理士などの専門家）が相互に連携して取り組む体制を構築するために設立されました。

※-2 福岡県よろず支援拠点とは

中小企業庁が平成26年度から実施している中小企業支援制度です。地域を支える中小企業・小規模事業者の業績改善を通して地域活性化を目指す相談窓口。

※-3 田川広域観光協会とは

産官学民、各種団体と連携し、豊かな地域資源を活用した観光まちづくり事業を行い、交流人口拡大を通じて、地域経済の振興発展及び活性化に貢献し、広く地域社会・国家社会の創造的な発展に寄与することを目的に、田川市郡内1市7町村の市町村、各商工会、各商工会議所等の地域経済団体等により設立された一般社団法人です。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (平成 31 年 4 月 1 日 ～ 平成 36 年 3 月 31 日)

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

1) 概要

<現状・課題>

現状は福岡県商工会連合会（以下、「県連」とする）の「景気・金融・雇用動向に関する調査結果」等を活用して巡回訪問時や事業者の窓口来会時に口頭にて個別に情報提供を行っています。

また、事業者からの個別に地域の状況を調べてほしいなどの要望がある場合は、県連を通じて専門家へ情報提供の依頼を行うことや、県連や商工会が保有する以外の資料を入手し説明を行うこともあります。積極的に情報収集や事業者への情報提供を行っている状況ではありません。

また、地域の経済動向調査の一環としては実施していません。

<今後の取り組み>

各機関の発表する経済動向調査の収集・分析をおこない、分析結果は、事業者へ定期的に情報提供するとともに、事業者の指導(事業計画策定や創業等)のためのバックデータとして活用します。

2) 事業内容・・・各機関の発表する経済動向調査の収集・分析

RESAS、福岡県商工会連合会(以下「県連」という)の景気動向調査、「道の駅いとだ」の来店者数等の動向、福岡県の統計データ「ふくおかデータウェブ」を活用し、近隣地域の経済動向を把握し、事業者に説明できるよう分析し要約します。

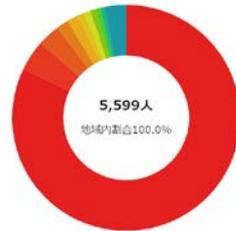
3) 分析と活用方法及び提供方法

①RESAS (※)

RESAS を使い、他市町村から糸田町を訪問した人の「FROM-TO(滞在客)」・「目的地」について、周辺の市町村とも比較しながら、年 1 回の分析を行います。分析した情報は、年 1 回配布資料にまとめて、事業者の訪問時に配布するとともにホームページに掲載します。また、事業者への指導のバックアップデータとして活用します。

※RESAS とは

「Regional Economy (and) Society Analyzing System」の頭文字を取ったもので、「地域経済分析システム」と呼び、内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)及び経済産業省が、平成 27 年 4 月 21 日(火)から提供を始めたもの。ビッグデータを活用し、地域の産業構造や人口動態、人の流れなどを可視化する仕組みです。



潜在人口/都道府県内ランキング 上位10件

図6 RESAS のデータ例 (FROM-TO 分析)

② 福岡県商工会連合会(以下「県連」という)の景気動向調査

筑豊地域の景気動向についての分析を年2回作成します。具体的には、「業種別の主要景況項目の動向」について分析を行います。分析した情報は、年2回配布資料にまとめて、事業者の訪問時に配布するとともにホームページに掲載します。また、事業者への指導のバックアップデータとして活用します。

③ 「道の駅いとだ」の動向調査

「道の駅いとだ」の「来店者数」・「売上高」・「POS データ」を年に2回情報収集し、収集した情報は、年2回配布資料にまとめて、事業者の訪問時に配布するとともにホームページに掲載します。また、事業者への指導のバックアップデータとして活用します。

④ 福岡県の統計データ「ふくおかデータウェブ」

福岡県のホームページ「ふくおかデータウェブ」にて公開されている「県内経済の動向」の下記の資料をもとに年1回分析し、分析した情報は、年1回配布資料にまとめて、事業者の訪問時に配布するとともにホームページに掲載します。また、事業者への指導のバックアップデータとして活用します。

分析の対象とする県内経済の動向

- ・消費
- ・雇用
- ・住宅投資
- ・公共投資

4) 目標数

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
①RESES 分析・配布回数	0	1	1	1	1	1
②県連の景気動向調査 分析・配布回数	0	2	2	2	2	2
③「道の駅いとだ」の動向調査 情報収集・配布回数	0	2	2	2	2	2
④福岡県の統計データ「ふくおかデータウェブ」 分析・配布回数	0	1	1	1	1	1

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

1) 概要

<現状・課題>

多くの小規模事業者は当面の利益や資金繰りに主眼をおいており、長期的な経営について考えていないことが多いです。また、持続的な発展をするためには自社の経営内容を把握・分析し、戦略・計画をもって経営を行わなければならないが、実行している事業者はごくわずかです。また、商工会としても融資のあっせん及び税務申告のときに簡易的な経営分析をする程度で経営改善等に繋がる効果的なものはなく一過性であります。継続的支援をしているのは持続化補助金等の補助金申請や経営革新申請をおこなった事業者のみであり、きめ細かな支援まではできていません。

<今後の取り組み>

巡回・窓口相談等を通して、小規模事業者の経営分析を実施します。聞き取りは経営計画つくるくん(※)を用いて行います。経営分析を行うことにより、事業者に現状を客観的に認識してもらい、併せて事業計画策定に活用します。

※「経営計画つくるくん」とは

中小機構が作成した事業計画策定のためのソフトウェアwindowsのタブレットやipadにて動作します。画面に表示された質問に答えていくことで簡易的な事業計画の作成ができます。



図7 経営計画つくるくんの画面例

2) 事業内容・・・分析の方法

経営状況の分析を行うにあたり、経営状況の分析を行う対象者を集める方法としては、事業所への訪問(15 事業所/月)において、小規模事業者(町内の小規模事業者数:170 事業所)に声かけを行うとともに、講習会を開催することにより、小規模事業者に経営状況の分析の必要性を啓蒙し、各事業者が自社の取り巻く経営環境を正しく理解し、経営分析に対する興味を起こさせ対象となる事業者の掘り起こしを行います。経営状況の分析に関する講習会については管内の小規模事業者では一定数の受講者を確保することが難しいことから、田川郡内商工会、筑豊地区商工会等と共催により開催します。なお、分析にあたっては小規模事業者と指導員が一緒になって分析を行います。

3)分析と活用方法

分析は、「経営計画つくるくん」及び県連が提供する経営分析システム並びに経営指導員が情報収集した結果を用いて行う。なお、更に専門的な分析が必要な場合は中小企業診断士や税理士等の専門家からアドバイスをもらいます。

経営分析結果の活用として、事業者に現状を客観的に認識してもらい、併せて事業計画策定に繋げていきます。

4)分析項目

- ① 「経営計画つくるくん」を利用して、強み、弱み、機会、脅威をもとに定性面での分析を行います。
- ② 県連が提供する経営分析システムを利用して、財務面の分析を行います。

※①、②の2つの分析は一緒に実施します。

5) 目標

経営分析等の件数(経営分析は指導員1名、情報収集は職員3名にて実施)

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
事業所の訪問件数(年間)	0	180	180	180	180	180
経営状況の分析に関する講習会の開催数(共催含む)	0	1	1	1	1	1
「経営計画つくるくん」による定性分析 「経営分析システム」による財務分析	0	12	12	12	12	12

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

1) 概要

<現状・課題>

事業計画の策定支援としては「経営革新計画」を策定して、策定した「経営革新計画」に対して福岡県の承認を得ることを主体として推進してきました。

しかし、「経営革新計画」は新たな取り組みが必要であることや、計画を立てるだけで、「経営革新計画」承認企業としてのメリット(金融支援等)が必要ない事業者の場合は消極的で「経営革新計画」は立てられない状況です。

その他の事業計画そのものを目的とした策定支援は積極的に行っていません。

<今後の取り組み>

事業者と経営指導員とが一緒になって事業計画の策定を行います。必要に応じて、中小企業診断士等の専門家の支援を受けます。

事業計画の策定にあたっては、方針レベルの事業計画ではなく、「何を、どのタイミングで実行したら良いか」を事業者がイメージできるレベルの事業計画を策定します。また、事業計画の策定時には、事業者との対話を重視し、事業計画の内容を事業者自身が十分に理解した状態になるように働きかけます。

2) 事業内容

「経営状況の分析」を実施した事業者を対象に、事業計画の策定支援を行います。その際に、「事業計画の策定」が商工会からの押し付けにならないように、「経営状況の分析」結果について対話を重ねた事業者の中で、「事業計画に基づいた経営」に

関する意識が高まった事業者、及び、長期的な振興のあり方で触れている商業・サービス業の事業者を優先して事業計画の策定支援を行います。なお、事業計画策定を行う場合は、事業者と経営指導員と一緒にすることとします。

また、事業計画の策定で検討・立案する項目は下記のとおりとします。

- ・現状、強み・弱み、市場、競合から自社の方針、取組を明確にします。
- ・実施項目 (ToDo)
- ・資金計画
- ・損益計算書の見込

3) 目標件数

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
事業計画策定 事業者数	1	3	3	3	3	3

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

1) 概要

<現状・課題>

これまで多くの小規模事業者が事業計画を策定したことで満足し、実際の経営にほとんど反映されていないのが現状であります。また、商工会も受身的なフォローアップが中心であり、もう一步踏み込んだ助言や支援が足りませんでした。事業計画の達成のためには、事業計画策定直後から、継続的にフォローアップを実施することが重要です。

<今後の取り組み>

事業計画を策定した事業者を、月に一回の頻度で訪問し、事業計画の実施状況をフォローし、必要なら専門家の派遣によるフォローアップを実施します。

2) 事業内容

月に一回の頻度で事業計画を立案した事業者を訪問して、事業計画の中の実行状況をフォローします。事業計画に記載された項目の着手や実行が遅れている場合は、速やかに実施するように促します。また、その際に、着手や実行が遅れている原因をヒアリングし、何らかの阻害要因がある場合は、解決方法について助言します。

なお、下記の3点を軸にフォローアップを実施します。

- ・実施項目 (ToDo)
- ・資金計画
- ・PL 見込

3) 目標数

(経営指導員1名にて実施)

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
事業計画策定事業者数	1	3	3	3	3	3
目標訪問回数 (対象：計画策定後1年以内の事業者)	0	36	36	36	36	36

※計画策定後1年を経過し、計画が安定して進みだした事業者については、計画が完了するまで4半期に1回の頻度で訪問します。
(上記の目標数値には含みません)

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

1) 概要

<現状・課題>

既存事業者の販売する既存製品・サービス、及び、新商品・新サービスに関して、市場に受け入れられるか否かのニーズ調査は、現在のところ実施できていません。そのため、事業者の発案した新商品・新サービスは、市場ニーズの調査無しに発売され、市場ニーズにマッチするような改善が行なえていません。

<今後の取り組み>

ヒアリング調査を希望する事業者の商品について、「道の駅いとだ」や町外で開催される物産展にてヒアリング調査を実施し、その調査結果を事業者に、フィードバックして行きます。

2) 事業内容①・・・「道の駅いとだ」でヒアリング

「道の駅いとだ」で販売している商品及びこれから「道の駅いとだ」で販売しようとしている商品の中から、ヒアリングを希望する事業者の商品について、「道の駅いとだ」に来店されたお客様に対して下記のような質問についてヒアリングを実施し、お客様が「買いたくなる理由」や「買いたくない理由」を抽出します。ヒアリング内容を事業者にフィードバックし、商品の改善を提案します。

ヒアリング時の質問項目

- ・「買いたい」と思うか
- ・「見た目(パッケージ等)」の良し悪し
- ・「量や大きさ」が過不足ないか
- ・「見た目(パッケージ等)、量や大きさ」と「価格」とのバランス 他

3) 事業内容①の活用方法

ヒアリング内容を事業者にフィードバックし、商品の改善を提案することで、商

品力を向上させる。商品力の向上により、小規模事業者の売上を向上させます。また、商品力の向上により、道の駅いとだの観光地としての魅力を向上させます。販路開拓、事業計画策定や創業等での支援における基礎データとして活用します。

4) 事業内容①の目標

- ヒアリング回数 年4回実施
- ヒアリング利用数 1商品・サービス/回 (年間で4商品・サービス)
- サンプル数 100人/回 (1商品・サービスあたり100人にヒアリング)

平成31年度にヒアリングを想定している商品

- ・地元の伝統のある羊羹
- ・筑豊名物の牛ホルモン
- ・地元で作った手作りジャム
- ・陶器や木工といった地元作家の工芸品

5) 事業内容②・・・町外で開催される物産展でヒアリング

町外の需要を狙った商品であり、なおかつ、ヒアリングを希望する事業者の商品について、町外で開催される物産展(主に福岡市で開催される物産展を想定)に出品し、来場されたお客様に下記のような質問についてヒアリングを実施し、お客様が「買いたくなる理由」や「買いたくない理由」を抽出します。ヒアリング内容を事業者にフィードバックし、商品の改善を提案します。

ヒアリング時の質問項目

- ・「買いたい」と思うか
- ・「見た目(パッケージ等)」の良し悪し
- ・「量や大きさ」が過不足ないか
- ・「見た目(パッケージ等)、量や大きさ」と「価格」とのバランス 他

物産展への出品にあたっては、販売促進方法等についても事前に指導、助言を行います。

6) 事業内容②の活用方法

ヒアリング内容を事業者にフィードバックし、商品の改善を提案することで、商品力を向上させる。商品力の向上により、小規模事業者の売上を向上させます。販路開拓、事業計画策定や創業等での支援における基礎データとして活用します。

7) 事業内容②の目標

- ヒアリング回数 年1回実施
- ヒアリング利用数 1商品・サービス/年
- サンプル数 50人/回

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

1) 概要

〈現状・課題〉

糸田町の人口減少は今後も続くことから、町内の需要を前提とした市場は縮小していきます。そのため、町内の需要を前提としている多くの事業者（ほとんどが小規模事業者）を、町外の需要を取り込んで稼ぐ事業者へと変革させる必要があります。町外の需要を取り込んで、町内で稼ぐためには、町外の人を町内に（主に観光として）呼んでくる必要があります。その集客のための拠点として、町内で唯一、町外からの集客力がある「道の駅いとだ」を活用します。

しかしながら、「道の駅いとだ」も、アピール性の高い商品が少なく、現状は、どこか他の目的地への行きかえりの際に寄って行かれるお客様がほとんどで、「道の駅いとだ」を目的地として来られるお客様は限られています。

〈今後の取り組み〉

「道の駅いとだ」の現状は立ち寄り所としての利用がほとんどで、わざわざ来る所とはなっていないのが現状である。そこで、わざわざ立ち寄ってくれる「道の駅いとだ」とすることにより、町外からの観光客を増加させ、それにより町内の小規模事業者の売上増にもなるので、「道の駅いとだ」を核とした地域の活性化に取り組みます。

取り組みの方向性としては、『「道の駅いとだ」で販売する商品の魅力を向上させるための取り組み』、及び、『「道の駅いとだ」やそこで販売する商品のことを知ってもらうための情報発信に関する取り組み』の両面で取り組みます。

2) 事業内容①・・・「道の駅いとだ」で売れる商品開発の支援

集客力がある施設が「道の駅いとだ」のみなので、「道の駅いとだ」で販売可能な商品を開発することで、小規模事業者の売上・利益を増加させます。支援対象の商品としては、継続しての購買が期待できる加工食品を主に想定しています。

新商品が増えることで、「道の駅いとだ」の魅力・集客力UPにもつなげます。

支援にあたり、経営指導員がハブとなり、福岡県よろず支援拠点、福岡県中小企業振興センター、福岡県工業技術センター等と連携することで事業者の計画実現性を高める支援を行います。

商品企画、パッケージ作成、広告宣伝といった、多くの小規模事業者が不得意としている分野については、福岡県よろず支援拠点等を通じて専門家の支援を受けます。

3) 事業内容②・・・「道の駅いとだ」を活用した販売トライアルの実施

「道の駅いとだ」は糸田町役場と商工会が共同で出資した施設の為、協力を得やすい環境にあります。この「道の駅いとだ」を活用し、事業者が新たに商品開発を行った場合や創業者が商品販売のトライアルを行いたい場合に、この施設を活用し販売を行い、販売状況だけでなく、事業者が直接販売を行い顧客と接する事や消費者アンケートの実施など顧客反応を収集し商品の評価に役立てる事ができる環境を構築します。

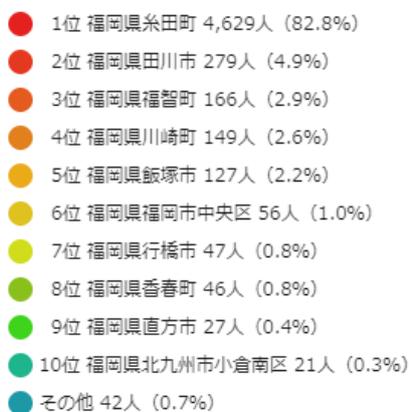
4) 事業内容③・・・販路開拓に資する講習会への参加促進と個別相談会の開催

商品の価値・サービスを高め、またお客様へのPRを強くすることにより販路開拓を図るため県連、福岡県よろず支援拠点等が主催する、チラシ、POP、商品パッケージ等に関する講習会へ小規模事業者が参加するように促します。講習会後の事後指導としては、希望者には個別相談会（専門家を福岡県よろず支援拠点や県連等から派遣いただく）を開催し、個々の課題について支援をします。

5) 事業内容④・・・SNS 広告を入口としたホームページによる PR

糸田町を訪れる人は、飯塚市、田川市を中心に筑豊地域からの来訪が 8 割をしめている（RESAS のデータより）のが現状です。バイパスの整備により 1 時間程度で福岡市内から「道の駅いとだ」まで来られるようになった強み、機会を活かすために、県内で最大の都市である福岡市をターゲットに、情報発信を強化します。具体的には、FaceBook 広告を使って、「福岡市在住の 20 歳以上の男女」を対象に、「道の駅いとだ」等のイベント情報、糸田町の観光資源やお店を紹介する広告を年に 4 回配信します。また、FaceBook 広告からリンクして詳細な情報を表示させるためのホームページを商工会のホームページ内に整備します。このホームページには町内の小規模事業者の販売する商品・サービスについても掲載します。

滞在人口/都道府県内ランキング 上位10件



糸田町に滞在している人の地域別の割合
(RESAS From-To 分析 滞在人口－2016年2月・休日・14時)

6) 事業内容⑤・・・町外で開催される物産展への出品

町内の事業者の商品やサービスを、福岡県商工会連合会が運営に関わる物産展（Food Expo 九州、例年 10 月の 2 日間にて福岡市内で開催、来場者数約 4,000 人、出店者数約 180 社・団体）に出品します。物産展への出品にあたっては、出品前に販売促進方法等についても、指導・助言を行います。

町外にて販売することで、町外の人に対して、糸田町の事業者の商品・サービスをアピールします。

7) 支援対象

「3. 事業計画策定支援に関すること」にて事業計画を策定した事業者に対して支援を実施します。

まずは、「伝統があることから地元で愛好されている羊羹を製造している和洋菓子店」、及び、「黒毛和牛のホルモンを加工食品として販売している飲食店」を支援対象として想定してます。

8) 目標数

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
①「道の駅いとだ」で売れる商品開発(新規開発・改良)事業者数	0	1	1	1	1	1
②販売トライアル参加事業所数	0	2	2	2	3	3
③講習会への参加事業者数	0	2	4	4	4	4
③講習会参加後の個別相談数	0	1	2	2	2	2
上記①～③の支援を実施した事業者の年間売上高の増加額/社	0	100千円	100千円	100千円	100千円	100千円
④SNS 広告の配信回数	0	4	4	4	4	4
④SNS 広告のクリック数	0	50	70	100	100	100
⑤物産展への出品事業者数	1	2	2	2	2	2
⑤物産展での商談数/社	5	10	10	10	10	10
⑤物産展での成約数/社	1	1	1	1	1	1

II. 地域経済の活性化に資する取り組み【指針④】

1) 概要

〈現状・課題〉

糸田町の人口減少は今後も続くことから、町内の需要を前提とした市場は縮小していきます。糸田町の経済を活性化させるためには、町内の需要を前提としている多くの事業者（ほとんどが小規模事業者）を、町外の需要を取り込んで稼ぐ事業者

へと変革させる必要があります。町外の需要を取り込んで、町内で稼ぐためには、町外の人を町内に（主に観光として）呼んでくる必要があります。その集客のための拠点として、町内で唯一、町外からの集客力がある「道の駅いとだ」を活用します。

しかしながら、「道の駅いとだ」も、現状は、どこか他の目的地への行きかえりの際に寄って行かれるお客様がほとんどで、「道の駅いとだ」を目的地として来られるお客様は限られています。

〈今後の取り組みの方向性〉

「道の駅いとだ」を、わざわざ立ち寄ってくれる「道の駅いとだ」とすることにより、町外からの観光客を増加させ、それにより町内の小規模事業者の売上増にもなるので、「道の駅いとだ」を核とした地域の活性化に取り組みます。

「道の駅いとだ」の役員構成は、糸田町の町長以下職員が5人、商工会役員が2人、監査役は、糸田町職員から1名、商工会職員が1名となっています。そのため、「道の駅いとだ」の取締役会を通じて、『「道の駅いとだ」を核に交流人口を増加させる』という経営発達支援計画の目標を共有し、また、目標達成に必要な情報の共有を図り、地域振興に於ける課題解決に向けて連携をとります。

2) 事業内容①・・・糸田町地域活性化協議会の開催

「道の駅いとだ」やイベント、地域資源の活用により、町内への観光客の誘致を実現し、糸田町の認知度アップ、及び、地域活性化をはかります。そのための情報共有や、関係機関が共同しての取り組みを推進するために、糸田町役場、田川広域観光協会、道の駅いとだ等の関係者が一同に参画する協議会を年2回開催します。商工会は協議会の事務局を担当し、各種取り組みの推進にあたっての関係機関との連絡調整等、中心的役割を担います。

【イベントの具体例】「あじさい祭り」の開催による集客力アップ

「道の駅いとだ」に隣接する金山インダストリーパーク周辺のあじさいは、住民のボランティアが育てて来て、現在では7,000株にまで増えています。2013年からは、6月の花の季節に一般公開されるようになりました。一般公開に併せ「道の駅いとだ」では、6月の第3日曜日に「あじさい祭り」を開催していますが、十分に告知がなされておらず、認知度が低いのが現状です。「あじさい祭り」をインターネットで検索しても数件しか情報がみつからず、また、「あじさい祭り」の来場者によるインターネット上への情報の拡散もほとんどありません。

この「あじさい祭り」を糸田町地域活性化協議会の構成機関と協力して活性化します。

3) 事業内容②・・・田川広域観光協会との連携による集客力アップ

田川広域観光協会との連携により「道の駅いとだ」を含めた田川郡内の観光地巡りツアー等を実施して、集客力をアップします。

福岡市や飯塚市方面から、田川郡内の観光地に来る場合、国道 201 号線が主要ルートになり、国道 201 号線沿いにある「道の駅いとだ」が田川郡の入口になるので、田川郡内の観光が盛んになれば、「道の駅いとだ」の来客数も増やすことが出来ます。

田川広域観光協会は、田川地域の振興発展・活性化の為、産官学民・各種団体と連携した「観光まちづくり」の推進を基本理念と掲げ、田川市郡 8 市町村と管内の商工会、商工会議所が一体となり設立された一般社団法人です。年 6 回の会長・会頭会議にて、情報や地域経済活性化の方向性について共有を図っています。

Ⅲ 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

1) 概要

〈現状・課題〉

IT の発達により情報量が増えたことにより事業者への重要な情報提供がおくれたり、見過ごしたりすることがあるのでその点を会議や支援機関との相互の訪問等で連携の強化を図る必要があります。

〈今後の取り組み〉

現状支援機関との情報交換は年 2 回程度の会議はおこなっているが、重要な情報の早期の取得、情報の共有化をはかるため四半期に 1 回会議又は訪問による情報交換を行います。

2) 事業内容①・・・商工会関係機関との情報交換

福岡県商工会連合会、筑豊地区商工会及び田川郡商工会での商工会経営指導員業務研究会に於いて、支援ノウハウ、支援の状況等について意見交換し、情報の共有化を図ります。ここで得た支援ノウハウを町内の小規模事業者の支援に活かします。会議は、年間 6 回程度、開催します。

3) 事業内容②・・・金融機関との情報交換

日本政策金融公庫北九州支店国民生活事業、福岡県信用保証協会筑豊支所、西日本シティ銀行 糸田支店（町内の唯一の銀行）との意見交換会を開催し、国、県、地域の融資に関する制度情報等の情報交換を行い、得た情報をもとに小規模事業者の資金獲得の支援を行います。

日本政策金融公庫及び福岡県信用保証協会、西日本シティ銀行 糸田支店とは各年 1 回以上を目標とします。又、担当者間での訪問等による情報交換は日本政策金融公庫は年 2 回以上、福岡県信用保証協会は 1 回以上、西日本シティ銀行 糸田支店は年 2 回以上を目標とします。

4) 事業内容③・・・行政機関との情報交換

町長を始めとする糸田町役場の関係者とは、2 ヶ月に 1 回開催される「道の駅いと

だ」の取締役会を通じて、経営発達支援計画の実施に必要な情報共有を図ります。

福岡県とは福岡県飯塚中小企業振興事務所(福岡県出先機関)と年2回の定例の意見交換会があり、加えて年2回以上の訪問を目標とする。意見交換会、訪問での情報交換を通じて、国や県の施策に関する最新の情報を入手し、小規模事業者の支援に活用する。また、経営発達支援計画の実施状況や、小規模事業者の支援事例を県の担当者と共有することで、経営発達支援計画の実施や小規模事業者の支援に関して福岡県からの支援を受けられるようにします。

税務署とも年1回の定例会議及び年2回の定例勉強会が有り、加えて年2回以上の訪問を目標とします。定例会議、定例勉強会、訪問での情報交換を通じて、税制に関する最新の情報を入手し、小規模事業者の支援に活用します。

その他支援機関とは必要に応じて訪問等により情報交換を行います。

5) 目標

	現状	31年	32年	33年	34年	35年
商工会関係機関	6	6	6	6	6	6
金融機関(会議)	2	3	4	4	4	4
金融機関(訪問)	3	5	7	7	10	10
行政機関	2	2	4	4	4	4

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

1) 概要

<現状・課題>

当商工会は、経営指導員1名、経営支援員1名、事務局長1名の小規模商工会であり、小規模事業者の経営支援については経営指導員が担当し、他の職員は補助的な役割しかしていませんでした。

現在の小規模事業者の多様化する支援ニーズに対応するには経営指導員のみならず他の職員を含めた支援能力の向上が必要となっています。

<今後の取り組み>

現状研修会及び勉強会の回数は充実しているので、テーマ等内容の多様化とレベルアップを図ります。また、商工会内でのOJTの充実を図ります。

2) 事業内容①・・・経営指導員の資質向上等

県連及び福岡県等が主催する様々な研修会及び勉強会が用意されており、年5回以上をしているが、多岐に亘る小規模事業者のニーズに対応する為に福岡県よろず支援拠点を実施するセミナーに年に2回、参加します。

<よろず支援拠点が実施するセミナー例>

- ・効果的なチラシを作るための5つの法則セミナー
- ・雇用関係の助成金活用セミナー
- ・従業員に社長の思いが伝わる「就業規則の作り方」セミナー
- ・はじめてのFacebookセミナー

- ・仕入れたくなる商品の作り方セミナー
- ・手描き POP セミナー

これらの中から直近の支援事例等を加味した上で受講するセミナーを決定していきます。

なお、田川郡では1商工会あたりの経営指導員が1~2名の商工会が多いので研修項目を増やすため田川郡内での共同開催も検討し、より効果的に支援能力の向上を図ります。

3) 事業内容②・・・経営指導員以外の職員の資質向上等

県連及び田川郡内商工会等が主催する様々な研修会及び勉強会があり年5回以上しているが、税務、労働保険及び経理等担当業務以外の研修については出席してはならず商工会内の職員間で知識の共有がなされていません。これを解消する為に、現在田川郡内商工会で年3回実施している業務別研修会に担当外業務研修への出席及び経営支援のテーマを研修に組み込むことにより支援能力の向上を図ります。

福岡県よろず支援拠点が実施するセミナーに年に2回、参加することで、税務、労働保険及び経理等、これまでの担当業務以外にも関心と知識を深めてもらい、支援力の向上を図ります。

4) 事業内容③・・・商工会内での対策

全職員で2週間に1回経営発達計画に基づく進捗会議を実施し、現状の課題や問題点等について職員間の認識の共有を図ると共に改善策について検討を行い、対応します。

また、月1回程度経営分析、指導・助言方法、情報収集時の注意点等を経営指導員が講師とし、OJTより支援能力の向上を図ります。

5) 事業内容④・・・共有フォルダでの電子データの保管（実施済み）

共有フォルダを作成して、各事業の電子データを1か所に集約して保管しています。これによって、職員同士で電子データの共有が実現しており、また、職員異動時の電子データの引継ぎもスムーズに行われています。今後も、この仕組みを維持していきます。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

1) 概要

<現状・課題>

商工会が実施した事業及び事業者の相談や支援内容については経営指導員個々の見解のみや、経営指導員個々の評価や見直し等をするだけであり、商工会として実施事業に対して効果が明確でなく、今後の改善策も経営指導員等個々の考えにて進めているのが現状です。

<今後の取り組み>

経営指導員等個別評価や見直し等でなく、外部有識者を含めた組織により事業の評

価・検証を行い、見直し策を提案し、次年度の事業に生かすという PDCA のサイクルを確立します。

2) 事業内容

ア) 組織と業務内容

会長等商工会の役員に加え、糸田町役場や中小企業診断士等の外部有識者を入れたメンバーで「糸田町商工会経営発達支援計画評価委員会」を構成します。業務内容は、毎年度ごとに事業の実施状況、成果の評価を行い、改善の方針を決定し、次年度の事業計画の策定に反映させます。

「糸田町商工会経営発達支援計画評価委員会」の評価結果をもとに、事務局長、及び、経営指導員にて次年度の事業計画を策定します。

イ) 事業計画の承認と実施

ア) で策定された事業計画は、理事会に報告し、総会で承認を受け、実施します。

ウ) 小規模事業者への周知

イ) で承認された内容については計画期間中商工会事務所または糸田町商工会ホームページ(<http://www.itodamatishokokai.com//>)で公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

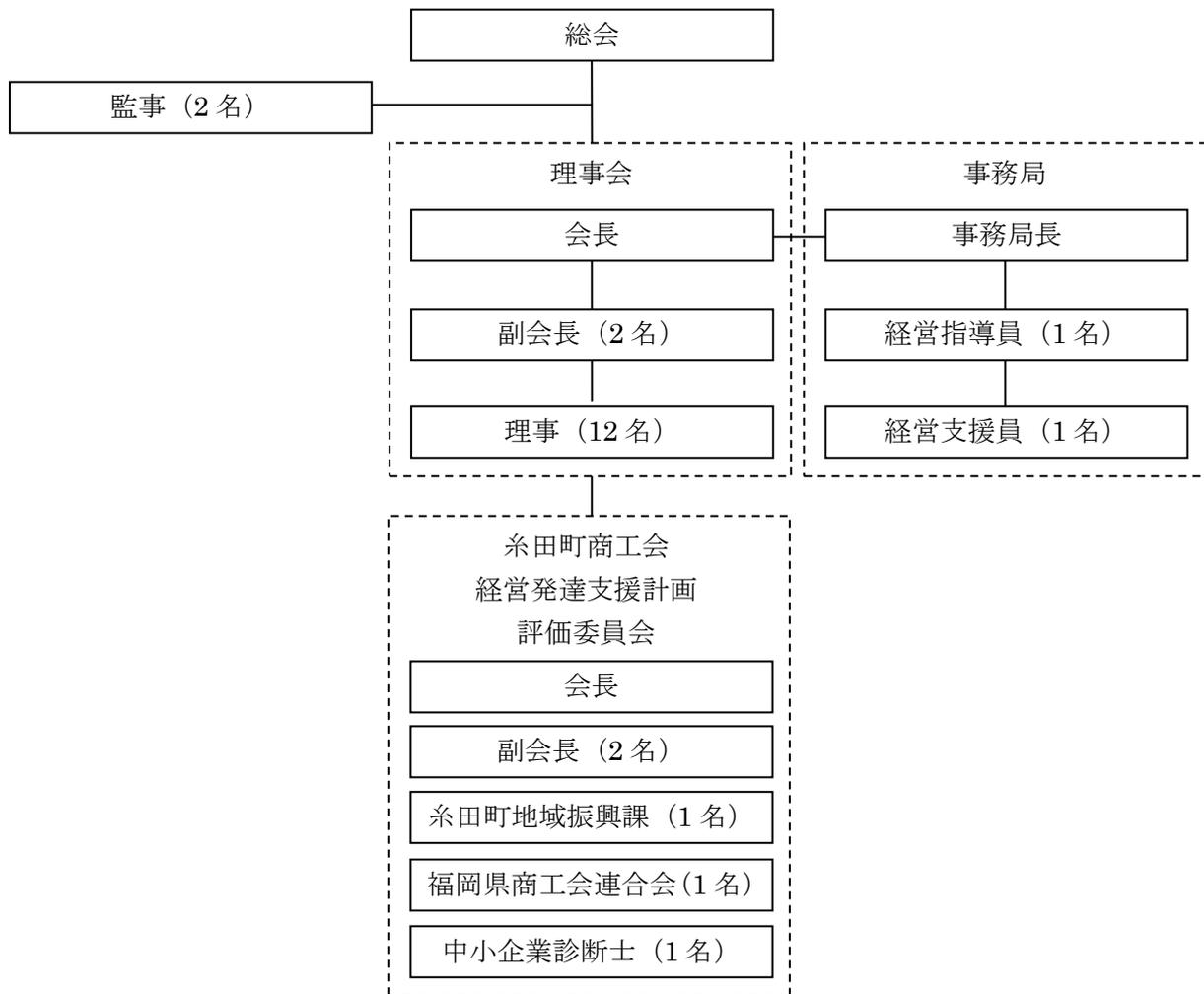
経営発達支援事業の実施体制

(平成30年10月現在)

(1) 組織体制

現状の糸田町商工会の職員構成は、事務局長、経営指導員(1名)、経営支援員(1名)の計3名です。このメンバー全員で本計画の実施に取り組みます。

総括 事務局長
リーダー 経営指導員(1名)
サポート 経営支援員(1名)



(2) 連絡先

糸田町商工会
〒822-1316 福岡県田川郡糸田町 3657 番地 1
TEL:0947-26-0041 FAX:0947-26-2504
E-mail: itoda@shokokai.ne.jp

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	3 1 年度	3 2 年度	3 3 年度	3 4 年度	3 5 年度
必要な資金の額	1,020	1,020	1,070	1,070	1,070
Ⅰ. 経営発達支援事業	(900)	(900)	(950)	(950)	(950)
1地域の経済動向調査	30	30	30	30	30
2経営状況の分析	50	50	50	50	50
3事業計画策定支援	150	150	200	200	200
4事業計画策定後実施支援	150	150	150	150	150
5需要動向調査	20	20	20	20	20
6新たな需要開拓	500	500	500	500	500
Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組み	(50)	(50)	(50)	(50)	(50)
50	50	50	50	50	50
Ⅲ. 支援力向上のための取組み	(70)	(70)	(70)	(70)	(70)
1他支援機関との情報交換	20	20	20	20	20
2経営指導員等の資質の向上	20	20	20	20	20
3事業評価及び見直し	30	30	30	30	30

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国・県・町補助金、会費、手数料、受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容	
I-1	地域の経済動向に関すること
I-3	事業計画策定支援
I-4	事業計画策定後の実施支援
I-5	需要動向調査
I-6	新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること
II	地域経済の活性化に資する取組み
III-1	他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
連携者及びその役割	
1.	糸田町役場 「I-5、I-6、II、III-1」 住所：〒822-1392 福岡県田川郡糸田町 1975 番地 1 電話：0947-26-1231 町長：佐々木淳 役割：地域活性化支援 連携者は行政機関であり地方の地域の活性化には中核を担う機関であり、地域との調整及び地域活性化支援を行う。
2.	道の駅いとだ【指定管理者(株)いとだ】 「I-1、I-5、I-6、II」 住所：〒822-1326 福岡県田川郡糸田町 162 番地 4 電話：0947-26-2115 担当：駅長 大蔵 幸治 役割：集客力のある施設であり、町外の消費者へのPR及び販路開拓への支援等を行う。
3.	西日本シティ銀行糸田支店 「III-1」 住所：〒822-1300 福岡県田川郡糸田町 3659 番地 6 電話：0947-26-0036 担当：支店長 大谷 公人 役割：金融支援情報の提供・助言、経済情勢の提供・助言
4.	日本政策金融公庫北九州支店 国民生活事業 「III-1」 住所：〒802-0004 福岡県北九州市小倉北区鍛冶町 1-10-10 大同生命ビル 3F 電話：093-541-7550 担当：国民生活事業統括 岩下 学 役割：金融支援情報の提供・助言、経済情勢の提供・助言
5.	(社)田川広域観光協会 「I-6、II」 住所：〒825-0014 福岡県田川市魚町 8-27 三愛ビル 1F 電話：0947-45-0700 担当：理事長 佐渡 文夫 役割：地域資源を活用した観光開発支援及び情報発信支援
6.	田川農業協同組合(糸田支所) 「I-6」 住所：〒822-1300 福岡県田川郡糸田町 2395-2

電話：0947-26-0091

担当：代表理事組合長 三島 公陽

役割：商品開発支援

7. 福岡県よろず支援拠点 「 I-3、I-4、I-6」

住所：〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15 福岡県中小企業振興センター 6階

電話：092-622-7809

担当：佐野 賢一郎

役割：各専門家相談等に係る支援

8. 福岡県工業技術センター(生物食品研究所他) 「 I-6」

住所：〒839-0861 福岡県久留米市合川町 1465-5 他

電話：0942-30-6644 他

担当：赤尾 哲之

役割：商品開発における試験分野の調査・分析

9. 福岡県筑豊地域中小企業支援協議会 「 I-3、I-4、I-6」

住所：〒820-0040 福岡県飯塚市吉原町 6-12 飯塚商工会議所 4階

電話：0948-22-3561

担当：栗原 智幸

役割：経営発達支援事業を推進するにあたり、専門家の派遣、情報提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。各種施策の情報提供。

10. 公益財団法人 福岡県中小企業振興センター 「 I-3、I-4、I-6」

住所：〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号

電話：092-622-6230

担当：理事長 高木 郁夫

役割：経営発達支援事業を推進するにあたり専門家の派遣、情報提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。各種施策の情報提供。

11. 福岡県商工会連合会 「 I-3、I-4、I-6」

住所：〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町 9 番 15 号

電話：092-622-7708

担当：会長 城戸 津紀雄

役割：経営発達支援事業を推進するにあたり専門家の派遣、情報提供、調査、分析、事業計画策定に向けた助言、協力。各種施策の情報提供。

連携体制図等

